

# 執務中の服装の軽装化について

本組合では、これまで夏季（５月１日から１０月３１日）の職場における省エネ対策の一環として、職員のノーネクタイ等の軽装化（いわゆる「クールビズ」）を実施してきたところです。

一方で、今般の社会情勢として、職員が働きやすく、能力を発揮できる職場環境を実現し、市民サービスの充実に努める気運が高まっていることから、令和７年１１月１日より、通年での軽装化勤務（ノーネクタイ、ノージャケット）を実施します。

## 開始時期

令和７年１１月１日から実施

## 対象職員

全職員

## 留意事項

- ・装飾のない落ち着いた色のものを基本とし、カジュアルすぎるものやサイズ感が合っていないものを避けるなど、公務員としての品位を損なわない節度のある服装とし、来庁者等に不快感を与えることのないよう配慮します。
- ・式典への出席等、社会通念上必要と判断される場合にはジャケットやネクタイを着用するなど、ＴＰＯに応じた服装とします。
- ・服装は従前のままでもよく、軽装化勤務を強制するものではありません。

東金市外三市町清掃組合